

青色申告研修会を開催します。

農業共済組合の各支所で、収入保険制度への加入を検討されている農業者を対象とした青色申告の研修会を開催します。参加希望の方は最寄りのNOSA Iまでご連絡ください。

日時	会場
平成29年12月12日(火) 午後1時30分～午後4時	鳥取県農業共済組合 東部支所 鳥取市賀露町4074 フリダイヤル：0120-031-870
平成29年12月19日(火) 午後1時30分～午後4時	鳥取県農業共済組合 中部支所 東伯郡北栄町東園271 フリダイヤル：0120-031-180
平成29年12月22日(金) 午後1時30分～午後4時	鳥取県農業共済組合 西部支所 米子市上福原658-1 フリダイヤル：0120-031-492

- 日程：1. 青色申告について
2. 収入保険制度について

※研修内容は、これから青色申告をはじめられる農業者を想定しています。

- ・青色申告を行っている農業者を対象とした**収入保険制度**が始まります。
- ・青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、**税制上のメリット**もありますので、**早速、取り組んでみましょう。**
- ・新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。この申請を行えば、その年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は翌年2～3月)。

鳥取県農業共済組合